

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市北区大淀北一丁目4番26号

氏 名 株式会社 笛水商店
代表取締役 時 優



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市長 白 井



許可の年月日 平成 22 年 11 月 4 日

許可の有効年月日 平成 27 年 11 月 3 日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物

- 1.汚泥
- 2.廃プラスチック類
- 3.木くず
- 4.金属くず
- 5.ガラスくず、コンクリートくず(工作物の除去等を除く。)及び陶磁器くず
- 6.工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

以上 6 種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年11月6日 新規許可

平成22年11月4日 更新許可

4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無